

# FASB の新しい信用損失基準の適用開始時における特定項目を対象とした移行の救済措置

No. US2019-09  
May 17, 2019

## 要点

米国財務会計基準審議会 (FASB) は、新しい信用損失基準を修正し、新しい信用損失基準の適用開始時に特定の金融商品について公正価値オプションを選択できるようにしました。

## 最新の動向

FASBは、2019年5月15日、会計基準アップデート (ASU) 2019-05「金融商品-信用損失 (Topic 326) の特定項目を対象とした移行の救済措置」(本ASU)を公表しました。本ASUは、新しい信用損失基準である会計基準コード化体系 (ASC) 326「金融商品-信用損失」の移行ガイダンスを修正するものです。

本修正は、企業に対し、ASC326-20の適用開始時において、以下の両方に該当する特定の金融商品について公正価値オプションを選択する取消不能な選択肢を提供しています。

- ASC326-20 (現在予想信用損失 (CECL) モデル) の範囲に含まれており、かつ
- ASC825-10「金融商品-全般」の公正価値オプションの要件を満たす

公正価値オプションの選択は、要件を満たす金融資産について、金融商品ごとに適用されることとなります。

この公正価値オプションの選択は、売却可能または満期保有目的に分類される負債証券には適用されません。さらに、本修正は、企業が過去に金融商品に公正価値オプションの適用を選択した場合、その適用を中止する (選択を解除する) 選択肢を提供していません。

公正価値オプションを選択する場合、企業は、金融商品の帳簿価額と公正価値との差額を、ASC326の適用に伴う累積影響額調整額の一部として認識することとなります。その後、当該金融商品は、公正価値で測定され、公正価値の変動は純損益に計上されます。

## なぜ重要か

現在のガイダンスでは、要件を満たす金融商品の公正価値オプションは、特定の選択日 (例えば、企業が最初に金融資産を認識する時点) にのみ選択が可能です。本修正により、企業は、新しい信用損失基準の適用開始時に、要件を満たす既存の金融商品に公正価値オプションを選択できるようになります。

ASC326-20は、純利益を通じて公正価値で測定される金融資産には適用されません。そのためCECLモデルは、企業が公正価値オプションの適用を選択した金融資産には適用されないこととなります。

## 次のステップ

ASU2019-05の発効日は、新しい信用損失基準の適用日と同じになります。すでに新しい信用損失基準を適用している企業は、12月決算企業の場合、本ASUの発効日は2020年1月1日になりますが、早期適用が認められています。

このトピックやその他のトピックの今後のアップデートは、PwC会計ガイド「[Loans and investments](#)」(英語のみ) のページをご覧ください。

© 2019 PwC. All rights reserved.  
PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.  
This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors